

第4回神田警察通り沿道整備推進協議会 議事要旨

■日時：平成25年2月18日（水）18：30～20：00

■会場：千代田区役所4階 401会議室

■出席者：

〔委員〕

●●会長・●●副会長

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

山口委員（まちづくり推進部長）・小山委員（都市基盤整備部長）

笛木委員（道路公園課長）・坂田委員（景観・都市計画課長）

加島委員（まちづくり推進部特命担当課長）

〔オブザーバー〕

神田公園出張所 峯岸所長

住友商事（株）

〔事務局〕

神田地域まちづくり課・UR都市機構

1. 開会

2. 議事

（1）神田警察通り賑わいガイドライン（案）について

資料1、資料2-1、資料2-2について事務局より説明

資料3-1、資料3-1（補足資料）についてUR都市機構より説明

【委員】

- 資料3-1補足資料の神田警察通りの整備イメージ（自転車道と歩道の上に植栽帯）について質問がある。整備構想では植栽が車道と歩行者・自転車道の間にあったと思う。

【事務局】

- 現在は警視庁と協議を行っている状況である。自転車と歩行者を区分しなければいけないという話があり、そうであれば植栽帯で区分する方がきれいになるのではないかといいことで、このようになっている。最終的には、平成25年度の設計や地元との協議の中で決定していきたい。

【会長】

- 現在は、歩行者空間の断面を具体的に決めつつあるという状況か。

【事務局】

- 警察との協議の中では、歩行者と自転車で6 m程度の空間を考えている。例えば、自転車2 m、歩行者4 mという配分を考えているが、神田警察通りが一方通行の道路であるため、自転車が双方向通行できるかなどという問題もある。これらの問題も含め、平成25年には決めていきたい。

【会長】

- 整備イメージ図は、標準的な断面なのか、ある箇所だけセットバックしているのかわかりにくい。

【事務局】

- 壁面後退などについても今後地元と協議していきたい。左の図では地区計画などで壁面後退したイメージとして描いている。

【会長】

- 図にあるように全体に渡って片側は2列の樹木になるのではなく、場所によって変わるということである。

【委員】

- 前のイメージの方がよかったような気がする。公開空地がない場合、官民境界に木が接近し過ぎているように思える。並木道として街路樹が車道寄りにある方がバランスよいのではないか。自転車についてもここは専用道としてスピードを出せる道路ではないため、歩行者と自転車を一体化して、自転車も店舗に寄りやすくする方がよいのではないか。

【会長】

- 更に検討してほしい。
- 補足資料の右側に大分市の写真があるが、木もあまりなく特によい事例に見えない。

【委員】

- 上野から浅草に向かう浅草通りでは自動車は相互通行で、自転車と歩行者を区分して整備してきれいになっている。幅員は広いが、モデルケースになるのではないか。

【委員】

- その通りでは歩行者と自転車の間に植栽を置いており、自転車は車道側で区別してある。

幅は神田警察通りより広いが、よいのではないかと思う。元町などは地方の事例であり、都内の事例をよく調べてほしい。元町は昔からの商店街だが、神田警察通りでは会社関係が多いなど状況が違う。

【まちづくり推進部長】

- 補足すると、左側の図は幹となる神田警察通りのイメージであり、右側の図は幹だけをきれいにするのではなく、そこに入ってくる縦動線の区画道路等も考えましょうという例である。ただし、本地域とかけ離れている事例では勘違いがあるかもしれない。
- 神田警察通りは歩道・自転車道・街路樹などが整備されていくが、縦動線に視点を当てた際に、カラー舗装だけではなく、沿道の建物も一体となって良い雰囲気をつくっていただと思う。意見をふまえて、意図が明確になるように配慮する。

【会長】

- できるだけ23区内で事例を探してほしい。

【委員】

- 街路樹の位置は決まっているのか。

【事務局】

- 特に決まっていないが、警察からは歩道と自転車道の間は、構造物を設置して物理的に分離するべきという話がある。ガードパイプよりは植栽帯の方がよいのではないかという案として提示した。

【まちづくり推進部長】

- 整備構想時のイメージ図のように6mの幅員で車道側に街路樹を入れ、そこから2mの自転車道を取り、更に物理的に分離して歩道をとると、歩道の有効幅員が狭まる可能性がある。

【事務局】

- そうならざるを得ない場合もある。街路樹の周りをまわすという考え方もあるが、自転車道が真っ直ぐになるかという問題もある。

【委員】

- 非常に微妙なところかと思う。全体的な美観からすると、多少歩道が犠牲となっても、街路樹が車道に寄っている方がよいという考え方もある。どちらを取るかという事かと思う。自転車がファミリー利用などの場合、専用道のようにするより歩道と近づける方がよ

いという考え方もある。

【事務局】

- 色々のご意見をいただいた。平成 25 年度の設計の中では、パーキングメーターの廃止など地域の方々にも問題となるポイントもある。部分的には荷さばきなどが必要となる可能性もある。そういった部分も含め、街路樹の配置についてはまた個別に考えていきたい。検討して協議会にお示ししていきたい。

【委員】

- 昨年、道路計画を示してもらった際には、警察と協議中であるということだった。その際は、周辺道路との兼ね合いで車線を減らすことは難しいかもしれないという話もあった。その問題は前進したのか。

【事務局】

- 前回は具体的な図面がない段階での協議であった。今回は現況の図などを示して協議しており、3車線や自転車道などに対しては基本的に了解を得ている。ただし、パーキングメーターなどは今後の課題である。

【会長】

- 都内に事例が色々あるかと思う。新宿東口の歌舞伎町に行く歩行者空間など、こことは構造が違うが、普通の道路とは違う試みをしている例を集めてみてはどうか。

【事務局】

- 補足資料はガイドラインの9ページにも入っているので、変更をかけたい。

【副会長】

- 最近、警察と国土交通省で自転車に関するガイドラインをつくりつつある。今までは歩道の上を自転車に走らせていたが、自転車は本来車両であり、分離する流れになる。構造的に変えるのはなかなか難しいのだが、今回はモデルケースになる。
- ここでややこしいのは一方通行の道路であること。自転車も車両だとすると一方通行になってしまうため、神田駅から一ツ橋方面に行く自転車は、交通規制をかけない限り走れなくなる。裏通りでは、生活が困ってしまうため、よく「自転車を除く一方通行」などとなっているが、これと同じようなことになってしまう。また、信号処理もややこしくなる。
- そうはいつでも、おそらく警察としても今は積極的なとらえ方をしているはずである。他の道路のモデルになるとよいと考えている。自転車道にするとスピードが出てしまうと

いう問題もあるが、今の自転車道のあり方も色々と検討されているようなので、うまく取り入れて、具体の協議の中で、皆さんの意見も聞かせてほしい。

【会長】

- 自転車を本格的に考えていくと、駐輪場やレンタサイクルビジネスなどに話が広がっていくが、どう考えるか。パリなどではレンタサイクルや駐輪場を整備して自由に使えるようにしている。即実現性を気にするのは大変だが、サイクルシティとして必要なことを押さえておく必要があるのではないか。

【事務局】

- ガイドラインの中ではそこまで踏み込んでいないが、ガイドラインはつくって終わりというものではない。今後、拠点開発やエリアマネジメントにもつながっていくと思うので、十分に検討していく必要があると思う。

【会長】

- 秋葉原やお茶の水など周辺に自転車で移動することはあるのか。ここだけで完結しても意味がない。そのような広がりの中で考えた際に、民間の取り組みも含めて、利用者が満足できる状況をつくれるだろうか。

【事務局】

- 今すぐにどこかと言える状況ではないが、神田警察通りだけで終わるものではなく、つないでいく事も必要だと思う。

【まちづくり推進部長】

- 富山市では、単なるレンタサイクルではなく、複数箇所で自転車を借りたり返したりすることができるコミュニティサイクルの取り組みを行っている。まず、大丸有エリアで実証実験を行い、次は、区外にも出るような形、その次は区内の駅と連携して実証実験を行い、結果を蓄積してきた。今後、具体的に事業として行っていくことについて議論をしている。
- 自転車道ができれば、自転車を置く場所や、借りたり返したりできる場所などにも議論が展開していくと思う。区としても総合的に考えたいし、協議会でも議論していただけると、自転車道をつくる意味合いも増すかと思う。検討することは大事だと思う。

(2) エリアマネジメントについて

資料4-1について事務局より説明

資料4-2についてUR都市機構より説明

【会長】

- エリアマネジメントは、大丸有協議会が日本初であり、海外に事例があるわけでもないようだ。大丸有は一つのモデルだが、三菱地所が大地主である。他にチャレンジしている箇所もあるかと思うが、大丸有とは全く状況が異なる。組織がきちんとできるかが、まず第一歩であり、それを運営していくことを本気で考えたらどうなるかがポイントだと思う。
- 各ゾーンの温度差もあるし、まだそこまで意識が高まっていないという状況もある。すぐにどうこうということではないが、いずれこの区域全体がまとまっていかなければいけない。その時にエリアマネジメントというテクニカルな方法がよいのか、協議会として継続的に検討する必要がある。隣の大丸有協議会では膨大なことをやっており、色々な組織もある。

3. その他

住友商事より、博報堂周辺の建替に関連して作成した神田警察通りのCGを上映
(意見なし)

【事務局】

- ガイドラインは、本日いただいた意見をふまえて会長と打ち合わせ、3月にとりまとめ、公表を行いたい。ガイドラインをふまえて、道路整備や沿道のまちづくりに区としても取り組んでいきたい。
- 協議会については、今後とも道路整備など進めていく際に意見をいただく場として続けたい。

【まちづくり推進部長】

- 区としてもガイドラインをふまえて、神田警察通りの整備実現に取り組んでいく。今後、まちの中に入って説明を行う際に、全員が知っているという訳でもないのに、区としても頑張っていくので、地域の方々も地元で連携、ご協力をいただければありがたい。

4. 閉会